

## 子どもたちの安全を みんなの力で守りましょう

### ※ 市公用車の『子ども安全パトロール』貼付趣旨について

現在、高松市の公用車は、『子ども安全パトロール』（青地に赤文字）の磁石式プレート貼付して運行しています。この『子ども安全パトロール』プレートの貼付は、不審者などから子どもたちを守るための意識啓発運動として平成17年度より実施しています。

不審者を追跡したり、取り押さえたりするなどの対応を求めるものではありませんが、市職員として子どもたちの安全・安心のために、できる範囲で必要な対応をしていただきたいと思います。

### 子ども安全パトロール

### Q では実際に、どのような対応をすればよいのでしょうか？



#### 1 プレートを見て、子どもが助けを求めてきた場合など

##### A まず、子どもを保護してください。

次に、やさしく声かけをして、状況に応じ次のような対応や確認をお願いします。

- (1) けがや被害が無いのか？
- (2) いつ、どこで、どのようなことがあったのか？
- (3) 相手はどんな様子であったか？（人相・服装・乗物・年齢・身長・方角 等）
- (4) その他特記事項（学校等の連絡先、店などの目印、連れや関係者の有無 等）

☆ 緊急の対処を必要とする場合は、警察〔☎110番〕や消防(救急車)〔☎119番〕等への連絡をお願いします。

また、必ず、少年育成センター〔☎839-2635〕への連絡もお願いします。

#### 2 プレートを見て、地域の方が声をかけてきた場合など

##### A まず、話を聞いてください。

次に、必要に応じて、メモを取るなどの対応をお願いします。

- (1) 不審者に関することをはじめ、子どもの健全育成に関することは、どんなことでも市民からの大切な情報として、受理するようにお願いします。
- (2) 情報の聞き取りの際は「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」等を基本にメモをとり、必ず情報提供者の連絡先等を確認しておいてください。
- (3) 受理した情報については、少年育成センターまで連絡をお願いします。

◎ この『子ども安全パトロール』ステッカー運動に関して、疑問点やお気づきの点がありましたら、少年育成センターまでご連絡ください。（☎839-2635）